

荒瀬ダム撤去に対する国の支援を求める意見書

菅総理大臣は、平成20年7月に民主党代表代行として熊本に来られた際に、「県営であっても、自然を回復する事業なら、国として費用の一部を負担することも検討されるべき」と発言されている。さらには、昨年7月の参議院議員選挙の際には、総理大臣として来熊され「県営ダムだが、国としてもできるだけ協力したい」とも発言されている。また、県内の民主党関係議員からも、「ダム撤去に向けて、財政面をはじめさまざまな支援を惜しまない」との発言も相次いで行われた。知事の荒瀬ダム撤去の方針決定に当たっては、このような経緯の中で、県民の間に、政権与党の民主党に対して「国が財政支援をし、荒瀬ダムを撤去できる」という期待感が高まったことが大きな要因となっている。政権交代すれば国が財政支援し、撤去費用を確保できるという期待である。

一方、荒瀬ダム撤去には、ダム本体等許可工作物の撤去をはじめ、道路の安全確保やダム周辺地域の浸水対策など巨額の費用が見込まれる。設置者である県だけでは到底対応できず、国による支援が必要不可欠な状況にある。平成22年度に、河川事業で社会資本整備総合交付金の活用が認められ、さらに、道路嵩上げや護岸の補強等についても交付金の対象となることが確認されたものの、知事の必死の働きかけにもかかわらず、ダム本体撤去については支援の目途が立っていない状況にある。

菅総理大臣は、先般、国会の場で、「自然回復の観点も含め、国による支援の可能性について検討を指示したい」と再度発言されているが、今までの自身の発言を踏まえ、約束を守る姿勢を大事にして、地元の期待にこたえ、ぜひともダム撤去が円滑に進むように対応していただく必要がある。

よって、国におかれては、荒瀬ダム撤去を全国のダム撤去のモデルとして位置づけられ、社会資本整備総合交付金の別枠確保や新たな補助制度の創設等による財政支援を積極的に行われるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年3月15日

熊本県議会議長 小杉 直

衆議院議長	横路孝弘様
参議院議長	西岡武夫様
内閣総理大臣	菅直人様
国土交通大臣	大畠章宏様